

《開 会》

◇議長 田中秀夫

只今から、令和5年第1回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午後1時51分)

《会期の決定》

◇議長 田中秀夫

日程第1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 田中秀夫

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番井波秀俊君、5番山村秀俊君、6番西田時雄君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 田中秀夫

日程第3、諸般の報告を致します。

地方自治法第121条の規定により、本定

例会における説明のため、会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《議 題》

◇議長 田中秀夫

日程第4、議案第1号、令和4年度川北町一般会計補正予算を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続きまして、令和5年第1回議会臨時会を開催致しましたところ、議員各位に御出席を頂き、有難うございます。

それでは、本臨時会に提案を致しました議案第1号、令和4年度一般会計補正予算について、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正額は6,100千円で、予算累計額は4,204,200千円であります。

内容について申し上げますと、総務費では、保育所等の送迎用バスに児童の置き去りを防止する安全装置の設置が義務化されることから、保育所児童の送迎用スクールバスに安全装置を整備する事業に300千円。衛生費では、安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊婦期から子育て期における、相談・支援の取り組みの充実を図るとともに、妊娠届出後と出産届出後に合わせて10万円を給付する事業に5,800千円を補正します。

これらに対する財源と致しましては、国・県支出金と町の一般財源を充当致して

おります。

何卒、慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 田中秀夫

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

◇議長 田中秀夫

これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 田中秀夫

これより、議案第1号、令和4年度川北町一般会計補正予算を採決します。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立9名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第1号、令和4年

度川北町一般会計補正予算は、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 田中秀夫

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和5年第1回川北町議会臨時会を閉会します。

本日は、これにて散会します。

(午後1時57分)